

第1回 （令和7年 11月12日 開催）	協議事項 講演	薬物依存を有する者への支援等
		<ul style="list-style-type: none">・ ダルクの基本プログラムと現状 特定非営利活動法人東京ダルク・ 薬物事犯の再犯防止に関する取組について 東京都保健医療局健康安全部薬務課
第2回 （令和7年 12月12日 開催）	協議事項 講演	少年・若年者に対する可塑性に注目した指導等
		<ul style="list-style-type: none">・ 少年・若年者指導における協力雇用主の取組と支援の課題 株式会社拓実建設

『ダルクの基本プログラムと現状』

特定非営利活動法人 東京ダルク

ダルクの基本的なプログラム

- ◆ 12ステップを元にしたグループミーティング
 - 一日1~2回ダルク内で行われる
- ◆ NA (Narcotics Anonymous)に参加
 - 夜は各地で行われているNAミーティングに参加
- ◆ 共同生活(入寮・通所)
 - 基本的には自主管理・生活訓練
- ◆ スポーツ・レクリエーション・その他
 - それぞれの施設で独自のプログラムを取り入れている
- ◆ 回復者によって運営されている
 - ダルクプログラムの回復者によって開設運営されている

利用者(28名)の断薬期間(クリーンタイム)

- ◆ 6ヶ月未満 13名
- ◆ 6ヶ月～1年未満 3名
- ◆ 3年未満 2名
- ◆ 5年以上 10名

必ずしも利用(入寮)期間とは一致しない

利用者の逮捕歴・入院歴他

- ◆ 逮捕・補導歴 72.1%
- ◆ 刑務所経験者 38.4% 2、3回(35.7%)
 - ・少年院18.4% ・少年鑑別所27.4% ・拘置所55.1%
- ◆ 暴力団との関わり（自分や身近な人が暴力団関係者だった） 68.6%

- ◆ 精神科入院経験 80.3%
- ◆ 精神科受診 89.9%

- ◆ 現在精神科通院 68.3%
- ◆ 現在服薬 55.1%

- ◆ 手帳取得 22.7% 1級3% 2級50.5% 3級35.6%
- ◆ 障害者自立支援法を利用 61.8%

利用者の最終学歴と就労経験

- ◆ 中学卒業 16.0%
 - ◆ 高校卒業 31.5%
 - ◆ 専門学校卒業 14.0%
 - ◆ 大学卒業 11.0%
-

- ◆ 現状で仕事を持っていない 79.8%
- ◆ これまで全く仕事をしたことがない 17.3%
- ◆ 就労年数の通算は、5から10年とが最も多く、26.6%
- ◆ 職場は5から10回変えたという者が42.6%であった。
- ◆ **長期間の労働していても不安定な就労経験しかない者が多いと言える。**

ケース事例56歳（薬物：覚せい剤、アルコール、有機溶剤）

- ◆ 2006年11月 ダルクに通所。同年12月から入寮生活。
- ◆ 2008年10月 円満退寮。（生活状況：生活保護受給、アルバイト、一人暮らし）
- ◆ 2011年 再就職。生活保護も廃止、結婚
同年9月 仕事に行けなくなり精神科を受診、うつ病と診断。
- ◆ 同年10月 改めて東京ダルクに通所（治療）が始まる（約2年半）。
- ◆ 2013年4月 東京ダルクスタッフとして働き始める。
- ◆ 2025年 現在まで10年以上スタッフを継続（クリーンタイム19年）

考察(変化の要因)

- ◆ 薬の再使用は一度もないが精神的なアディクションを疎かにすると何かしらの弊害がおこる(職場でのパワハラ、彼女との関係性等)。
- ◆ うつ病になってからダルクのプログラムと精神科に通院しカウンセリングそして、毎日自助会(NA)に通い自分の問題を徹底的にみつめ直した。
- ◆ 目に見える目標(ダルク退寮、生活保護の廃止、結婚)はすべてクリアしたが、アディクションのメンテナンスを続けていく必要がある。
- ◆ ダルクのスタッフとして、当事者が当事者を助けていく(ピアサポート)事の重要性を改めて実感。

協議事項	主な意見
<p>【屋宮委員/弁護士】</p> <p>⇒ 【山口講師／東京ダルク】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再犯防止と本人の主体性について、どう考えるか。 <p>⇒ ・薬物事犯者本人の主体性を重視し、その人自身が、将来薬物を使用しないという意思を持つことが必須である。</p>
<p>【伊藤委員/学識経験者】</p> <p>⇒ 【山口講師/東京ダルク】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ダルクへの運営資金はどのように出ているのか。 <p>⇒ 障害福祉サービスのうち、生活訓練と生活介護を利用している。ただし、生活訓練の利用は原則2年間という縛りがあるが、依存症が2年良くなるかは微妙なところであり、多くの方が利用期間終了後も自費で通っている。そこは今後の課題である。</p>
<p>【渡邊委員/中野区】</p> <p>⇒ 【山口講師/東京ダルク】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存に関する地域の理解についてどう感じるか。 <p>⇒ 就労先にも、依存や回復施設に通っていたことは隠していた。回復期間やダルクにいる期間を履歴書にどう書くべきかはよく相談を受ける。薬物に関する地域理解については、まだまだ厳しいのが現状である。</p>

『薬物事犯の再犯防止に関する取組について』

東京都保健医療局健康安全部薬務課

東京都薬物乱用対策推進計画（令和5年度改定）の概要

1. 計画の位置づけ等

- ◆ 都や国の関係機関が実施する、薬物乱用対策の基本的な方向性を示すもの。令和5年度に改定
【計画期間】令和6年度～令和10年度（5年間）
- ◆ 東京は大規模な経済活動拠点、国際都市であり、薬物乱用や犯罪が広がりやすいというリスクを踏まえ、平成20年度に策定
- ◆ 「柱1:啓発活動の拡大と充実」、「柱2:指導・取締りの強化」、「柱3:薬物問題を抱える人への支援」を薬物乱用対策の3つの柱とし、関係機関が取組を実施

2. 昨今の薬物情勢等を踏まえた現行計画のポイント

項目	背景	ポイント
①大麻乱用対策の充実	若年層の大麻乱用の拡大 ※都内大麻事犯の検挙人員のうち約7割が30代未満	・若年層に対する効果的な大麻乱用防止啓発の強化
②市販薬乱用対策の充実	若年層の市販薬乱用（オーバードーズ）の拡大 ※全国の精神科医療施設において薬物依存症の治療を受けた10代患者のうち、市販薬を主な原因とする患者の割合が平成26年の0%から令和4年に約65%へ増加	・医薬品の適正使用・市販薬乱用防止啓発の推進 ・販売ルールの周知、適正販売に関する監視指導強化
③密輸・密売手法の巧妙化への対応	新たな密輸・密売手法の出現 ※賃貸物件の空き部屋を宛先とした密輸の発生 ※秘匿性の高いメッセージアプリ、暗号資産等の通信技術の普及によるサイバー空間を悪用した密売の発生	・国内外の関係機関の連携強化・各種捜査手法の積極的活用
④再乱用防止対策の充実	大麻事犯の増加、覚醒剤事犯の再犯率高止まり ※都内大麻事犯の検挙人員が平成26年以降増加傾向 ※都内覚醒剤事犯の再犯者率が約5割	・各種再乱用防止プログラムの充実 ・相談体制の確保

柱1 啓発活動の拡大と充実

主な取組

プラン1 青少年に薬物を乱用させないための取組の強化

- ・中学生からのポスター・標語の募集・高校生会議等、生徒が薬物問題について自ら考える参加型事業の実施
- ◎子供のうちから医薬品の効果、副作用、正しい使用方法等を学ぶための啓発資材の提供・普及啓発の推進

プラン2 地域社会全体の薬物乱用防止意識の醸成

- ウェブサイトによる情報発信、SNS広告、動画放映等による大麻の正しい知識の普及啓発の強化
- ◎医薬品の適正使用・市販薬乱用防止に関する普及啓発の推進

プラン3 普及啓発のための基盤づくりと取組への支援

- ・学校や地域等で開催される薬物乱用防止講習会の講師等を対象とした研修会の実施
- 若い世代の大麻・市販薬乱用の拡大や、国際的な人の往来増加に対応した啓発用資材の作成・提供

柱2 指導・取締りの強化

主な取組

プラン4 不正薬物等の取締りの強化

- 国内外の関係機関の連携強化等による、巧妙化する密輸・密売手法への対応強化(国)
- サイバー捜査に特化した部門等を中心とした、サイバー空間を悪用した犯罪の取締り強化(国)

プラン5 薬物乱用実態の的確な把握と規制の迅速化

- ・国内外の薬物流通実態の調査、違法薬物等の早期発見のための製品の試買、成分検査の実施
- ・条例に基づく未規制薬物の迅速な規制及び国への情報提供による法に基づく全国的規制の実現

プラン6 医薬品等の乱用防止に向けた監視指導の強化

- ・麻薬・向精神薬を取り扱う施設等への立入検査・指導の実施
- 国指定の「濫用等のおそれのある医薬品」を取り扱う薬局等への販売ルールの周知徹底・適正販売の指導強化

柱3 薬物問題を抱える人への支援

主な取組

プラン7 薬物問題に関する相談・支援体制の充実

- 電話・面談・チャットボット等による多様な相談支援体制の充実(都・国)
- ・相談業務に係る保健師、保護司等を対象とした研修等の実施(都・国)

プラン8 薬物依存症からの回復支援

- ・専門医療、各種再乱用防止プログラムの提供(都・国)
- ◎再乱用防止プログラムへの大麻に関する指導項目の新設による、大麻事犯者の特性に対応した処遇の充実(国)

プラン9 当事者等の状況に応じた継続的な支援の実施

- 保護観察終了後の薬物事犯者やその家族等への“息の長い”支援の実施(国)
- ・薬物依存症に関する正しい知識の普及啓発(都・国)

大麻乱用・市販薬オーバードーズ対策に関する啓発動画等の作成

(大麻)



(市販薬)



「薬物乱用に関する相談チャットボット」について



東京都

保健医療局

保健医療局トップ > 食品・医薬品の安全 > 健康・安全施策 > 今こそストップ! 薬物乱用

今こそストップ! 薬物乱用

更新日: 2025年9月5日

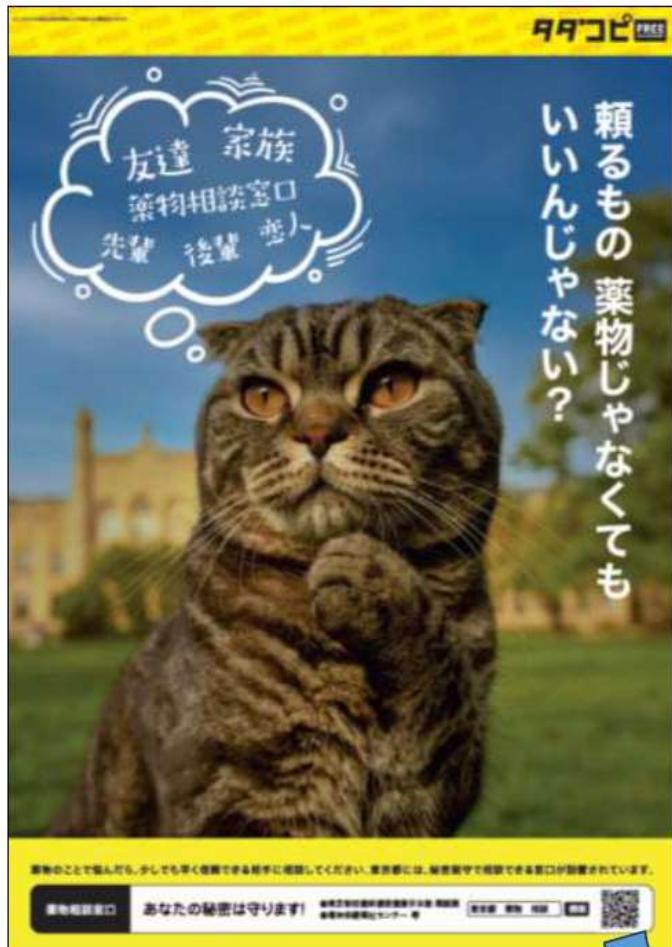
- 若年層向け大麻乱用・市販薬オーバードーズ防止啓発用動画
- 薬物乱用についての相談機関
- 「薬物乱用に関する相談チャットボット」について**
- 薬物乱用についての相談機関
- 薬物乱用の基礎的知識
- 啓発資料の審査内
- 講師派遣制度の審査内
- 薬物乱用防止ポスター・標語の募集
- 薬物乱用防止ポスター・標語入賞作品の発表
- 薬物乱用防止高校生会議
- 薬物乱用防止活動率先校の公表

【薬物乱用に関する相談】

ご質問に
チャットボットがお答えします

- ・薬務課ホームページに掲載
- ・24時間365日、対話形式での相談に対応
- ・利用により個人が特定されることはない

都内の大学に通う大学生を対象とした「薬物乱用防止コピー用紙裏面広告」について



- ・コピー用紙の裏面に広告等が印刷された用紙を使うことにより、学生が無料でコピーできる民間のサービスを利用
- ・大学生から同世代への薬物乱用防止メッセージを募集し、メッセージ等をコピー用紙裏面に印刷、配布

保健医療局
Bureau of Public Health

保健医療局の分野別 福祉局の分野別 組織情報 採用情報

健康づくり・保健政策 医療政策 感染症対策 食品・医薬品の安全 生活環境の衛生

保健医療局トップ > 食品・医薬品の安全 > 健康・安全施策 > 今こそストップ!薬物乱用 >

薬物乱用についての相談機関

更新日：2023年7月21日

キーワード連動広告によるインターネット上の啓発

- 危険ドラッグに係る啓発サイトを構築し、危険性等の最新情報を都民に対して継続的に発信。
- 啓発サイトには、危険性等の最新情報だけでなく、FAQも掲載。さらに、メールでの問い合わせ機能を実装。
- 「危険ドラッグ」に関する設定したキーワード検索を行うと、都の啓発サイトのリンクが表示。危険ドラッグへの関心が高い・購入意欲のあるターゲットを、都の啓発サイトに誘導
⇒ターゲット層に有効な啓発を実施し、危険ドラッグ使用への抑止を図る。

【キーワード連動広告】



【啓発サイト】

クリックし、相談内容をメール送付可能。都民からの相談に直接対応

規制状況だけでなく、危険性等の最新情報を掲載

医薬品の正しい使い方を教えるための授業事例集について

- 若年層における市販薬のオーバードーズが広がっていることを踏まえ、「医薬品は正しく利用することで意図した効果を得られる」ことなど、小学生のうちに医薬品の正しい使用方法等を理解してもらうことを目的とする。
- 小学校高学年向けに「医薬品の適正使用」に関する授業事例（4事例）を作成
- 授業事例ごとに、実際の講義で利用可能なスライドと、それぞれの事例の特徴や講義を進める上でのポイントを掲載



授業事例2 薬物乱用ってなんだろう

【所要時間】 約40分

【授業の概要】 医薬品の適正使用と違法薬物に関する内容を組み合わせた汎用型授業

【授業の特徴】 1コマの授業で医薬品の正しい使い方と違法薬物の危険性の両方を学べる授業

事例の概要
所要時間や特徴の紹介

児童に伝えること

- 薬物乱用とは「ルールを逸脱して薬を使用すること」であることを伝える。
- 医薬品の服用時に守らなければならない基本的なルールを教える。
- 乱用される薬物の種類と、乱用してはいけない理由を教える。
- 薬物乱用を誘われたときの断り方を伝える。

この授業を受ける小学生に伝えたいこと

この授業のねらい

- 医薬品も服用時のルールを守らなければ薬物乱用となってしまうことを知る。
- 医薬品のルールについて学び、用法用量等を守って正しく医薬品を服用してもらう。
- 薬物を乱用してはならない理由を学び、誘われたときにも断れるようになる。

伝えることによって何を覚えてほしいかについて記載

令和7年度 第1回 東京都再犯防止推進協議会実務者会議 主な意見

協議事項	主な意見
【渡邊委員/中野区】 ⇒ 【町田課長/東京都薬務課】	<ul style="list-style-type: none">・チャットボットについて、どの項目にアクセスが多いか。 <p>⇒一番最初に出るページや「オーバードーズって何?」等総論的なものは接触が多い。</p>
【伊藤委員/学識経験者】 ⇒ 【町田課長/東京都薬務課】	<ul style="list-style-type: none">・若年層を対象とした啓発活動は有益である。授業事例集はどのように活用しているのか。 <p>⇒薬物乱用防止教室の講師を務めるような方に配布している。東京都では薬物乱用防止教室の講師派遣制度があり、実施希望があれば、啓発資材の貸出や講師派遣を無料で行い、学校や地域における薬物乱用防止教室の実施を後押しする体制を取っている。</p>
【竹俣委員/法務省 東京保護観察所】 ⇒ 【町田課長/東京都薬務課】	<ul style="list-style-type: none">・日本語の理解が十分ではない外国人等への対応・支援等について <p>⇒各機関が適宜取り組んでいると思うが、東京都では啓発動画について、英語版も公開している。</p>

『少年・若年者指導における協力雇用主の取組と支援の課題』

株式会社 拓実建設

1

はじめに

自己紹介、協力雇用主になったきっかけ

2

拓実建設における主な取組

福利厚生、就労支援、定着支援

3

雇用した少年の事例紹介

少年院を出院した少年の事例

4

少年・若年者指導における課題

指導する上で必要なこと、具体的な指導について

5

おわりに

今後の展望、行政への要望

企業情報

社名 拓実建設

所在地 東京都板橋区高島平8-5-6 Office805ビル4F

事業内容 とび・土木工事・解体工事

従業員数 60名

当社は、主にゼネコンの二次・三次下請けとして、木造住宅やビルの内装解体工事及び、土木工事を手掛けている会社です。都内近郊の大型工事、再開発工事を多数手掛けております。

充実した福利厚生



こちらは寮のお部屋です
布団一式・生活家電・Wi-Fi完備しておりますので、すぐに生活が始められます

- ◇寮完備 完全個室、wi-fi・家電完備（寮費：1日2,000円）
- ◇全額日払い・週払い可
- ◇交通費全額支給
- ◇社会保険完備
- ◇資格取得全額支援
- ◇出張面接可

当社の就労時支援

- 1 出所、院のお迎え
 - 2 スマホの貸与(カケホーダイ・パケホーダイ)
 - 3 住民票の移動代行、運転免許証更新同行
 - 4 健康診断受診
 - 5 約2週間は給料日払い→その後週払いor月払い選択可
- ※ 出所後最短2日で就労可

当社の定着支援

【当社の入社後の定着支援】

- 1 大みそかに豪華おせち料理
ビールorソフトドリンク1ケース配布
- 2 夏制服支給（年1回）
- 3 アシックスの安全靴支給（年1回）
- 4 冬制服・防寒着支給（年1回）
- 5 資格取得費用会社全額負担
- 6 独立支援制度あり（希望者）

※飲み会、リフレッシュイベント随時（任意参加）

SUP、カヤック、釣りなど多数あり

雇用した少年の事例

- **対象者概要：**

昨年に少年院出院、1年4か月定着

- **家庭との繋がり：**

祖母・母親との関係修復と定期連絡体制を構築

- **生活習慣指導：**

遅刻などの課題に対し、継続指導を実施

- **社内の繋がり：**

社内交流で帰属意識と意欲を高める

- **指導体制：**

組織で対応することで生活基盤を安定、
長期定着を実現

少年・若年者指導における課題

- ・個別状況に応じた支援
- ・関係機関との連携
- ・信頼関係構築とコミュニケーション
- ・将来目標設定による動機付け

今後の展望、行政への要望

- 在院中・在所中の就労確保
- 企業への定着支援
- 民間企業の心理的障壁を下げるための広報・啓発

令和7年度 第2回 東京都再犯防止推進協議会実務者会議 主な意見

協議事項	主な意見
<p>【山野井委員/八王子市】</p> <p>⇒ 【柿島講師/拓実建設】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に定着してもらうための工夫について。 <p>⇒親・親族等の身内を巻き込むことが大事。身内が適切でなければ本人が育った養護施設等に連れて行く。周囲の人よりも、身内が認めてくることのほうが、本人のモチベーションや自信につながると考える。</p>
<p>【清水委員/法務省</p> <p>関東矯正管区】</p> <p>⇒ 【柿島講師/拓実建設】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出所者・出院者の雇用に係るイメージアップについて、引き続き取り組んでいきたい。刑務所等における支援に期待するものは何か。 <p>⇒早期の就労支援の開始が受刑者の心情安定につながると考える。また、就労支援の開始時期が刑務所ごとに異なるので、早期開始・時期統一等をモデル的に導入し、全国に展開することも役割の一つではないか。</p>
<p>【湯地委員/厚生労働省</p> <p>東京労働局】</p> <p>⇒ 【柿島講師/拓実建設】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出所者雇用のイメージアップについて、民間企業へはどのようなアプローチが効果的だと考えるか。 <p>⇒現場でトラブルを起こしたり、労務関係のトラブルを懸念している企業が多いので、よくあるトラブルの対応事例を作成し、リーフレット等に掲載することでハードルが下がるのではないか。</p>